

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-01	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	政務活動費		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	片岡	
			担当者名	森泉	内線	2211	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-05-01	政務活動費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 13年度		根拠	地方自治法第100条第13項、荒川区議会政務活動費の交付に関する条例ほか			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	13 区民の主体的な区政参画と連携強化					
	施策	04 議会運営					
目的	区議会各会派に対して調査研究活動に必要な経費の一部を交付することにより、各会派の調査研究活動を通じた区議会の一層の活性化を図ることを目的とする。						
対象者等	区議会各会派（1人会派を含む。）						
内容	<p>区議会議員の調査研究に要する経費の一部として、区議会各会派に対して政務活動費を交付する。</p> <p>（交付対象） 区議会各会派</p> <p>（交付額） 各月の1日における会派の所属議員数に月額8万円を乗じた額</p> <p>（交付方法） 議長から区長への会派に関する届出の通知に基づき交付決定し、各会派からの請求に基づいて半期ごとに交付する。</p> <p>（使途基準） 議員の調査研究活動に要する経費のうち、研究研修費、会議費、調査旅費、通信運搬費、資料作成費、資料購入費、広報費、広聴費</p> <p>（収支報告） 各会派の経理責任者が、翌年度の4月30日までに収支報告書、実績報告書及び領収書の原本等を議長に提出。議長はその写しを区長へ送付</p> <p>領収書の確認は、収支報告書とともに、領収書の提出のあった際に、議会事務局が行う。</p> <p>（返 還） 交付を受けた政務活動費に残余があれば返還</p>						
経過	<p>平成13年4月 荒川区議会政務調査費の交付に関する条例施行</p> <p>平成19年4月 議員提案により条例改正 （①額の改定（所属議員1人当たり月額16万円→8万円）②使途基準の厳格化③領収書の原本の提出の義務化等）</p> <p>平成25年3月 荒川区議会政務調査費の交付に関する条例等一部改正（政務活動費へ名称変更）</p> <p>平成25年5月 政務活動費運用の手引き作成</p>						
必要性	各会派の調査研究機能を充実させることにより、区議会の活性化を図り、区政運営のチェック機能の強化に資する。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
予算額	30,720	30,720	30,720	30,720	30,720	29,760	30,640	
①決算額（27年度は見込み）	29,475	29,501	30,493	29,776	28,409	27,250	30,640	
②人件費等	863	1,012	560	549	561	773		
③減価償却費		436	311	323	338	325		
【事務分担当量】（%）	12	15	10	10	10	10		
合計（①+②+③）	30,338	30,949	31,364	30,648	29,308	28,348	30,640	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	30,338	30,949	31,364	30,648	29,308	28,348	30,640	
実績の推移	事項名							
交付会派数	7	7	8	8	8	8	8	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	政務活動費	28,409	負担金補助等	政務活動費	27,250	負担金補助等	政務活動費	30,640

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①							
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）	
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） ○会派所属議員1人当たりの額（27年4月1日現在） （22区平均）164,565円／月 （最高額）240,000円／月 （最低額）120,000円／月

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	引き続き現状の内容を維持していく

況 （要旨） 議 会 質 問 状	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-02	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	公益通報者保護制度	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	片岡	担当者名	蜂谷
							2212
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-02-01	総務企画課事務費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 17年度		根拠	公益通報者保護法、荒川区外部公益通報事務手続要綱、荒川区職員等公益通報実施要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	03 事務の適正・公正な執行					
目的	公益通報者保護法に基づき、職員を雇用する事業者としての区及び行政機関としての区という2つの立場から、公益通報を適切に受付・処理する体制を整え、公益通報者の保護を図るとともに、行政運営の公正の確保と透明性の向上に資する。						
対象者等	【外部公益通報者】職業の種類を問わず、事業又は事務所に使用される者で、賃金を支払われる者。 【区職員等公益通報者】区職員、区の出資する団体で区長が別に指定するものの役員又は職員、区から事務事業を受託し、又は請け負った事業者の役員又は従業員、区施設の指定管理者の役員又は従業員。						
内容	【外部からの公益通報】 公益通報者保護法に基づき、区内の事業者の法令遵守を推進し、外部公益通報者保護を図るため、要綱を制定し、また、外部公益通報の適正処理を期し、専門的見地からの助言等を受けるため、外部公益通報アドバイザーを設けている。 【区職員等からの公益通報】 区政運営の公正の確保と透明性の向上に資することを目的に、区職員等からの公益通報について必要な事項を定めた要綱を制定し、公益通報相談員による通報窓口を設置している。						
経過	平成17年10月1日 荒川区職員等公益通報実施要綱施行 平成18年 2月1日 荒川区職員等公益通報実施要綱一部改正（調査の結果、事実認められないが、改善の必要がある場合の措置（相談員から区長への通知）について規定を追加） 平成18年 4月1日 公益通報者保護法施行 平成18年 8月8日 荒川区外部公益通報事務手続要綱施行 平成22年 9月1日 荒川区職員等公益通報実施要綱一部改正（区の措置を不正防止委員会に報告すること等を追加）						
必要性	法の施行に伴い、処分権限を有する行政機関において、通報の受付及び適正処理が義務付けられた。区職員等からの公益通報についても、区政運営の公正の確保と透明性の向上の面から、さらに区職員やその他受託業者等への周知を行い、不正防止に努めていく必要がある。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 弁護士資格を有する者を「公益通報相談員」及び「外部公益通報アドバイザー」に委嘱している。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		882	902	817	782	1,058	952
①決算額（27年度は見込み）		600	600	626	626	626	626	952
②人件費等		1,100	1,448	983	1,348	832	773	
③減価償却費			581	467	613	338	325	
【事務分担当量】（%）		17	20	15	19	10	10	
合計（①+②+③）		1,700	2,629	2,076	2,587	1,796	1,724	952
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	1,700	2,629	2,076	2,587	1,796	1,724	952
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	処理件数	0	0	0	0	0	0	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	相談員謝礼ほか	626	報償費	相談謝礼ほか	626	報償費	相談謝礼ほか	952

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 職員向け研修実施回数	1	1	1	1	1	
	② PR（区報・職員報掲載）	2	2	2	2	2	
	③						

問題点・課題 （指標分析）	<p>【外部からの公益通報】</p> <p>外部からの公益通報に対して適正な処理を行うには、事務手続や通報者の保護など配慮すべき点が多く、各主管課等を対象に研修等の一層の充実を図る必要がある。</p> <p>【区職員等からの公益通報】</p> <p>区の事務事業を受託する業者や指定管理者も含め、広く制度の周知・PRを図る必要がある。</p>
	<p>他区の実況</p> <p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p> <p>窓口は全区設置済み 要綱制定13区、条例制定7区、未制定2区</p>

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	より一層、制度に関する区職員の理解を深めるため、研修内容を検討、工夫し実施する。	外部公益通報アドバイザーを講師に招き、主に主任主事昇任者を対象に研修を実施した。	引き続き、制度に関する区職員の理解を深めるため、研修内容を検討、工夫し実施する。
②	受託業者等への制度の周知徹底を図る。	区ホームページに制度に関するページを掲載している。	引き続き、受託業者等への制度の周知徹底を図る。
③	区職員及び区民向けに定期的に制度のPR等を実施する。	職員報（4月号）及び区報（11月21日号）に制度に関する記事を掲載した。	引き続き、区職員及び区民向けに定期的に制度のPR等を実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	引き続き制度の適切な運用を図るとともに、周知に努める。

況議 （要 会 質 問 状	
------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-03	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	特別職議員報酬等及び給料審議会	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	片岡	担当者名	蜂谷
							2212
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-02-02	特別職議員報酬等及び給料審議会					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成	39年度	根拠	荒川区特別職議員報酬等及び給料審議会条例			
終期設定	○有 ●無	年度	法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	03	事務の適正・公正な執行				
目的	区議会議員の議員報酬及び区議会における会派に対し交付する政務活動費の額並びに区長、副区長及び教育委員会教育長の給料の額について、区民等で組織する審議会の意見聴取を行うことにより、適正化を図ることを目的とする。						
対象者等	区議会議員、区長、副区長、教育委員会教育長						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議内容は、区議会議員の議員報酬及び区議会における会派に対し交付する政務活動費の額並びに区長、副区長及び教育委員会教育長の給料の額。 ・ 委員は、区内の公共的団体等の代表者その他区民のうちから区長が委嘱する者（10人以内）とする。 ・ 委員の任期は、意見を求められた議員報酬等及び給料の額についての審議が終了したときまで。 ・ 区長は、議員報酬等及び給料の額に関する条例を区議会に提出しようとするときは、あらかじめ当該議員報酬等及び給料の額について、審議会の意見を聴くものとする。 ・ 審議会は、区長が招集する。 						
経過	<p>昭和39年度 荒川区特別職報酬等審議会条例制定施行（以降、特別職の報酬を改定する都度、審議会を開催して審議）</p> <p>平成13年度 審議対象に政務調査費を追加</p> <p>平成19年度 条例の名称変更（自治法改正に伴う変更）</p> <p>平成24年度 条例の一部改正（自治法改正に伴う改正：「政務調査費」→「政務活動費」）</p> <p>平成27年度 条例の一部改正（地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う改正：審議内容に教育委員会教育長の給料の額を追加）</p>						
必要性	議員報酬等及び給料の額が区民の視点から見て適正かどうか、職責や経済状況等を踏まえ審議する必要がある。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		281	281	281	281	281	281
①決算額（27年度は見込み）		76	41	41	48	48	0	281
②人件費等		1,222	2,180	1,270	826	1,663	386	
③減価償却費			726	467	323	676	163	
【事務分担量】（%）		15	25	15	10	20	5	
合計（①+②+③）		1,298	2,947	1,778	1,197	2,387	549	281
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		1,298	2,947	1,778	1,197	2,387	549
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	審議会開催回数	2回	1回	1回	1回	1回	0回	4回

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	委員報酬	48				報酬	委員報酬	276
食糧費	審議会賄	0				食糧費	審議会賄	5

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①							
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	社会経済情勢の変化及び民間給与水準の状況等を踏まえ、適宜審議会を開催し、議員報酬等及び給料の額の適否及び見直しの必要性等について審議する必要がある。						
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	社会経済情勢の変化等を踏まえ、適宜審議会を開催し、適正な議員報酬等及び給料の額を検討する。	社会経済情勢や他区の状況等を総合的に勘案し、議員報酬等及び給料の額の改定は実施しなかった。	引き続き、社会経済情勢の変化等を踏まえ、適宜審議会を開催し、適正な議員報酬等及び給料の額を検討する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	社会経済情勢等を踏まえ、適宜審議会を開催する。

況 (要旨) 議 会 質 問 状	
------------------------------------	--

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	分担金	500	負担金補助等	分担金	500	負担金補助等	分担金	500

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①							
②							
③							

（問題点・課題分析）	東京オリンピック・パラリンピックの開催決定や特別区全国連携プロジェクトを契機に、協議会事務局から区へのより一層の情報提供や協議会事務局と区との相互の意見交換や情報交換を密に行うなど、連携を強化する必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	協議会と各区、各区相互間のより一層の連携を図るため、情報収集や意見交換等を積極的に行っていく。	-	引き続き、協議会と各区、各区相互間のより一層の連携を図るため、情報収集や意見交換等を積極的に行っていく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	23区共同で効率的に事務を行う。

況（要旨）	議会質問状
-------	-------

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-05	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	特別区人事・厚生事務組合分担金	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	片岡	担当者名	高村
							内線
							2212
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-04-02	特別区人事・厚生事務組合分担金					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成		26年度	根拠	特別区人事及び厚生事務組合規約第17条		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	07 事務の共同処理					
目的	特別区人事・厚生事務組合は、特別区長の権限に属する事務の一部を共同処理するため、地方自治法第284条第1項に基づく一部事務組合として設立されたものである。 本事業は、組合の運営に要する経費の一部を負担することを目的とする。						
対象者等	特別区人事・厚生事務組合						
内容	<p>組合議会（各特別区長で組織）における予算議決を経て決定される各区均一額の分担金を負担する。</p> <p>○ 特別区人事・厚生事務組合（特別区人事及び厚生事務組合規約第3条）の事務</p> <p>(1)特別区の人事に関する事務 (2)職員の互助制度の助成に関する事務</p> <p>(3)特別区の人事及び福利厚生に関する事務 (4)特別区立幼稚園の園長及び教員の人事に関する事務</p> <p>(5)職員の恩給の給付に関する事務 (6)非常勤職員の公務災害補償に関する事務</p> <p>(7)職員の公務災害に伴う見舞金の支給に関する事務</p> <p>(8)生活保護法に定める更正施設及び宿所提供施設並びに社会福祉法に定める宿泊所の設置及び管理に関する事務</p> <p>(9)特別区が東京都と共同で実施する路上生活者対策事業に関する事務</p> <p>(10)行政事件訴訟及び民事事件訴訟並びに調停、起訴前の和解に関する事務</p> <p>(11)係争事件及び係争のおそれのある事件についての法律的意見に関する事務</p>						
経過	<p>○ 特別区人事・厚生事務組合の活動経過</p> <p>昭和26年 8月 特別区人事事務組合として設立</p> <p>昭和42年 4月 特別区人事・厚生事務組合に改称</p> <p>平成12年 4月 幼稚園教諭の身分取扱いに関する事務を共同処理（教育委員会を共同設置）</p> <p>平成13年 4月 路上生活者支援事業に関する事務を共同処理</p> <p>平成13年11月 路上生活者自立支援事業（緊急一時保護事業、自立支援事業、グループホーム事業）を共同処理</p> <p>平成14年 4月 交通災害共済事業を廃止</p> <p>平成18年 4月 路上生活者巡回相談事業を共同処理</p> <p>平成20年 4月 路上生活者グループホーム事業廃止、地域生活継続支援事業追加</p>						
必要性	23区が共同で処理する事務を行う特別地方公共団体であり、管理運営に要する経費として分担金は必要である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		174,587	163,618	121,809	121,809	135,622	135,146
①決算額（27年度は見込み）		174,587	163,618	121,809	121,809	135,622	135,146	186,818
②人件費等		318	576	560	549	416	386	
③減価償却費			291	311	323	169	163	
【事務分担量】（%）		6	10	10	8	5	5	
合計（①+②+③）		174,905	164,485	122,680	122,681	136,207	135,695	186,818
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		174,905	164,485	122,680	122,681	136,207	135,695	186,818
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	区分担当金の額	174,587	163,618	121,809	121,809	135,622	135,146	186,818
	事務組合一般会計歳入に占める分担金の割合	0.505	0.412	0.34	0.355	0.407	0.422	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	人事事務分担金	78,007	負担金補助等	分担金	135,146	負担金補助等	分担金	186,818
	厚生事務分担金	54,147						
	教育事務分担金	1,000						
	公務災害見舞金分担金	2,468						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①							
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）							
	他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）					

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	2 3 区共同で効率的に事務を行う。

況（要旨） 議会質問状	
----------------	--

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	包括外部監査	8,036	委託料	包括外部監査	8,265	委託料	包括外部監査	8,266

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 指摘事項等の件数（件）	36	44	48			短期間で対応可能なものは対応。 長中期的視点のものは適宜対応。
	② 指摘事項等の対応件数（件）	15	24	29			短期間で対応可能なものは対応。 長中期的視点のものは適宜対応。
	③						

問題点・課題 (指標分析)	・ 包括外部監査での指摘内容の検討、改善状況等について、監査年度以降においても継続的に進捗状況等を把握していく必要がある。
	他区の実況 （実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区） ・ 包括外部監査導入区… 3 区（荒川区を含む） ・ 個別外部監査導入区… 7 区

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	これまでの外部監査の指摘内容・改善の状況等を継続的に把握し全庁に周知を行うことにより適切な区政運営に反映していく。	毎年8月1日時点の改善状況等を調査している。他課において外部監査の指摘事項について同じ指摘を受けないよう注意喚起を行った。	引き続き外部監査の指摘内容・改善の状況等を継続的に把握し全庁に周知を行うことにより適切な区政運営に反映していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	引き続き現状の内容を維持していく。

議会 (要旨) 状況	○H20二定 監査結果報告における指摘を踏まえ、どのように対処するか（債権管理） ○H24建設環境委員会 監査人を招致し説明を求めることはできるか（清掃事業是正処置報告）
------------------	--

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	運転業務委託料	32,925	光熱水費等	燃料費等	1,490	光熱水費等	燃料費等	1,765
使用料	車両リース料等	8,372	委託料	運転業務委託料	33,592	役務費	安全運転管理者届出手数料	2
光熱水費等	燃料代等	1,696	使用料等	車両リース料等	8,530	委託料	運転業務委託料	35,464
			備品購入費	AED購入	576	使用料等	車両リース料等	8,729
			負担金補助等	安全運転管理者講習負担金	4	負担金補助等	安全運転管理者講習負担金	5

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 事故発生件数【件】	5	1	3		0	
	② 庁有車稼働率（平日）【%】	64	71	57			
	③ CO2の年間排出量【t】	19.1	19.6	18.7			

（問題点・課題 分析）	<ul style="list-style-type: none"> 職員（庁有車運転業務従事者）が庁有車の運転業務に従事する機会が増えており、安全運転教育を徹底する必要がある。 車両ごとの稼働状況を把握し、各所管のニーズに合った車両を導入する必要がある。 より環境に配慮した車両を導入する必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	庁有車運転業務従事者に対して、定期的に安全運転の周知徹底を図る。	庁有車運転業務従事者に対して、安全運転講習会を実施した。	引き続き、庁有車運転業務従事者に対して、定期的に安全運転の周知徹底を図っていく。
②	各所管の使用状況等を調査・検討し、ニーズにあった車両を導入する。	従前リース車両が各所管のニーズに合致していることを確認し、引き続き同等車両を新規リースした。	引き続き、各所管の使用状況等を調査・検討し、ニーズにあった車両を導入していく。
③	車両更新時に、最新の低排出ガス基準、燃費基準等を参考にし、より環境に配慮した車両を導入する。	リース更新時期を迎えた庁有車2台について、最新のハイブリッド車を新規にリースした。	引き続き、最新の低排出ガス基準、燃費基準等を注視し、車両更新時には、より環境に配慮した車両を導入していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	引き続き現状の内容を維持していく。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-08	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	儀礼交際用経費	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	片岡	担当者名	蜂谷
							2212
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-02-03	儀礼交際用経費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 63年度		根拠	儀礼交際用経費支出基準			
終期設定	○有 ●無		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	05 各種団体等との円滑な連携					
目的	区の事務事業に関係する団体及びその役員等との儀礼に係る経費の一部を支出することにより、各種団体との関係や連携の円滑化を図るとともに、職員の負担軽減を図ることを目的とする。						
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部長、担当部長及び参事の職にある職員 ・ 課長、担当課長及び副参事の職にある職員 ・ 係長、担当係長及び主査の職にある職員 						
内容	<p>1 支出できる対象 各所管の事務事業に直接かつ密接に関係がある</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 団体が主催する会合の会費等 ② 団体の役員等の慶事及び見舞い <p>※「会費等」とは、会議、懇談会、懇親会等の会費、参加費等とする。</p> <p>2 支出金額</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 会費：会費相当額（上限5,000円） ② 慶事及び見舞い：実支出額の2分の1の額（上限額5,000円） 						
経過	<p>昭和63年度 事業開始</p> <p>平成4年度 支出対象の拡大（関係団体の役員の家族を対象に追加）</p> <p>平成13年度 支出基準の見直し</p> <p>平成15年度 支出対象の見直し</p> <p>平成19年度 対象者の見直し、支出金額の見直し</p> <p>平成26年度 支出対象の見直し</p>						
必要性	区政運営に密接に関係のある各種団体との関係や連携の円滑化を図るため、必要である。						
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員）</p> <p>毎月10日までに表意者から提出される請求書について、儀礼交際用経費支出基準に合致した場合のみ支払を決定する。</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
予算額	2,960	2,940	2,916	3,060	2,784	2,850	2,610	
①決算額（27年度は見込み）	2,960	2,940	2,916	3,060	2,784	2,756	2,610	
②人件費等	896	994	409	962	832	296		
③減価償却費		726	467	484	338	325		
【事務分担量】（%）	25	25	15	15	10	10		
合計（①+②+③）	3,856	4,660	3,792	4,506	3,954	3,377	2,610	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	3,856	4,660	3,792	4,506	3,954	3,377	2,610	
実績の推移	事項名							
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
件数	653	682	652	705	658	611	522	
一件あたり平均額（単位：円）	4,532	4,311	4,473	4,340	4,231	4,494	5,000	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	儀礼交際用経費	2,784	報償費	儀礼交際用経費	2,756	報償費	儀礼交際用経費	2,610

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 儀礼交際用経費表意件数	705	658	611	522	522	
	②						
	③						

問題点・課題 (指標分析)	荒川区の地域性を考慮し、各種団体との関係や連携の円滑化を図るために、引き続き制度を維持していくが、支出対象及び支出金額等について、適時適切な見直しを行っていく必要がある。
	他区の実況 (実施 15 区 未実施 7 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	請求書の厳格なチェックにより、適正な支出を行う。	請求書の厳格なチェックにより、適正な支出を行った。	引き続き、請求書の厳格なチェックにより、適正な支出を行っていく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	引き続き適正に実施する。

況 (要旨)	議会質問状
-----------	-------

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-09	戦略プラン	●協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	保護司会補助		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	片岡	
			担当者名	菊池・高村	内線	2211	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-11-01	保護司会補助					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成		53年度	根拠	荒川区保護司会事業補助金交付要綱		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成				
	施策	02	青少年健全育成運動への支援				
目的	荒川区保護司会の活動に要する経費及び荒川区更生保護サポートセンター管理運営経費の一部を補助することにより、更生保護活動の充実並びに「社会を明るくする運動」を始めとする地域における犯罪予防活動や青少年健全育成等をもって、区の治安向上を図ることを目的とする。						
対象者等	荒川区保護司会						
内容	荒川区保護司会事業補助金交付要綱に基づき、「社会を明るくする運動」及び「荒川区更生保護サポートセンター」管理運営に要する経費に充当することを補助要件に補助金を交付する。 ◆保護司会 ・荒川区保護司会は、保護司法に基づき、法務大臣の委嘱を受け、更生保護の職務を遂行している保護司で組織されている。 ・荒川区保護司会は、昭和27年に結成され、60年余りにわたり活動を続けている。日常的な保護司としての活動はもとより、「社会を明るくする運動」に積極的に参加し、例年の活動に加えて平成17～18年度・20～26年度には、自衛隊や警視庁音楽隊等を招いた「社明コンサート」を主催している。 ◆更生保護サポートセンター ・保護司の活動を支える地域拠点であり、保護司の処遇活動の支援、関係機関・団体との連携、犯罪・非行の予防活動、更生保護関係の情報提供などを行うための施設。						
経過	昭和53年度 補助開始 平成10年度～14年度 補助率の見直し 平成17年度 補助条件の見直し（「社会を明るくする運動」に要する経費に充当することを補助要件とした） 平成27年度 荒川区更生保護サポートセンター開所に伴い、管理運営費の一部補助（17万円増額）						
必要性	保護司会は、地域の犯罪予防活動や青少年の健全育成に積極的に取り組み、区の治安向上に寄与している。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ・事業実施に係る補助金交付申請を受け、事業計画及び予算等を審査し補助金を支出する。 ・事業終了後、事業報告書の提出を受け、事業実績及び決算等を審査して補助金額を確定する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		370	370	370	370	370	370
①決算額（27年度は見込み）		370	370	370	370	370	370	540
②人件費等		1,384	1,308	1,270	2,065	2,911	3,090	
③減価償却費			436	467	807	1,183	1,300	
【事務分担量】（%）		17	15	15	25	35	40	
合計（①+②+③）		1,754	2,114	2,107	3,242	4,464	4,760	540
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	1,754	2,114	2,107	3,242	4,464	4,760	540
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	社明コンサートの主催（回）	1	1	1	1	1	1	1
	更生保護サポートセンター会議利用日数	-	-	-	-	-	-	78

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	保護司会事業補助金	370	負担金補助等	保護司会事業補助金	370	負担金補助等	保護司会事業補助金	540

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① (参考) 社明コンサート入場者数（人）	1,030	1,050	1,049	550		21年度～：1回公演（入場者数は概算）27年度は会場縮小
	② (参考) 更生保護サポートセンター会議利用日数（日）	-	-	-	78		
	③						

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> 保護司会活動がより充実するよう、継続的に支援を行う必要がある。 更生保護サポートセンターが効率的に運営されるよう、支援してゆく必要がある。
	他区の実況 （実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区） 補助金等交付事業（未実施）中野区

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	保護司会と連携を密にして、相互に協力し、青少年健全育成や治安向上を図っていく。	更生保護サポートセンター開設に向けて、保護司会や庁内関係課と調整するとともにその運営に対する支援した。	さらに保護司会と連携を密にし、相互に協力し合い、青少年の健全育成や治安向上を図っていく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	犯罪の予防や青少年の健全育成、区の治安向上のため、引き続き保護司会に対する支援を行っていく。

議会 (要旨) 状況	○H25一定 職員保護司の職務について ○H26一定 保護司会活動への支援について
------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-10	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	あらかわタウンミーティング	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	片岡	担当者名	蜂谷
				内線	2212		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-06-02	あらかわタウンミーティング					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 18年度		根拠				
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分		○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	13 区民の主体的な区政参画と連携強化					
	施策	02 広聴機能の充実					
目的	気軽な雰囲気の中で団体等と意見交換を行い、交流を深めることにより、区政に関する意見・要望等を伺い、区政への区民参加や協働の推進を図ることを目的とする。						
対象者等	◆区民等：区内の各種団体、ボランティア等 ◆区側：区長、副区長、教育長、関係部課長						
内容	気軽に意見を言える雰囲気のもと、各分野、各年齢層の団体等と区特別職や関係部課長との間で意見交換を行い、区政に反映する。						
経過	第8回（日時）平成21年 7月29日（対象者）荒川区赤十字奉仕団 第9回（日時）平成21年10月10日（対象者）荒川区赤十字奉仕団 第10回（日時）平成22年 7月17日（対象者）あらかわ遊園見守り隊 第11回（日時）平成23年 2月13日（対象者）街なか花壇の世話人 第12回（日時）平成23年12月13日（対象者）荒川西部町会連合会 第13回（日時）平成24年 1月18日（対象者）南千住東部・西部町会連合会 第14回（日時）平成24年 2月 1日（対象者）尾久東部町会連合会 第15回（日時）平成24年 2月17日（対象者）町屋町会連合会 第16回（日時）平成24年 2月29日（対象者）日暮里町会連合会 第17回（日時）平成24年 3月 7日（対象者）尾久西部町会連合会 第18回（日時）平成24年 3月19日（対象者）荒川東部町会連合会						
必要性	気軽な雰囲気の中で団体等と意見交換や交流を行うという新しい試みであり、団体等の率直な意見が期待できるなど、区民参加や協働を促進するチャンネルの一つとして必要である。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		1,854	1,533	1,533	0	370	459
①決算額（27年度は見込み）		684	620	1,956	0	0	0	445
②人件費等		1,507	2,023	1,972	0	0	0	
③減価償却費			872	809	0	0	0	
【事務分担量】（%）		22	30	26	0	0	0	
合計（①+②+③）		2,191	3,515	4,737	0	0	0	445
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	2,191	3,515	4,737	0	0	0	445
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	開催回数	2	2	7	0	0	0	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
						報償費	謝礼	98
						一般需用費	消耗品費	27
						委託料	会場設営等	300
						使用料等	会場使用料	20

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 参加人数（年間）	0	0	0	30	30	
	②						
	③						

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの団体等と意見交換ができるよう、参加方法等について検討する必要がある。 ・集団広聴の一つとして、率直な意見交換ができる貴重な機会と捉え、活発な意見交換や交流が行えるよう工夫する必要がある。
	他区の実況 （実施 0 区 未実施 0 区 不明 22 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	日頃、区と直接話をする機会が少ない個人や団体等を候補として、多方面の方々と意見交換や交流が行えるよう取り組む。	実績なし。	日頃、区と直接話をする機会が少ない個人や団体等を候補として、多方面の方々と意見交換や交流が行えるよう取り組んでいく。
②	アンケート等の実施により意見・要望のフォローを行う。	実績なし。	アンケート等の実施により意見・要望のフォローを行う。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	これまでと異なる広聴機能であり、内容を充実した上で、継続実施していく。

況 (要旨) 議 会 質 問 状	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-11	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事																								
事務事業名	指定管理者制度の運用に関する調整	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	片岡	担当者名	増田、森島																								
							2115																								
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-01-06	指定管理者制度の運用																													
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業																									
開始年度	○昭和 ●平成 16年度		根拠	地方自治法第244条																											
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	荒川区指定管理者制度運用方針																											
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画																									
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために																													
	政策	15 目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進																													
	施策	15-01 戦略的な政策形成と行政改革の推進																													
目的	指定管理者制度の運用を適切かつ円滑に行い、区施設におけるより一層の区民サービスの向上を図る。																														
対象者等	指定管理者																														
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理者制度運用方針の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年3月策定（19年3月、20年3月、21年3月、23年3月一部改正） ・指定管理者制度の運用の基準となる方針を策定し、全施設において適切な管理運営を行う。 ○指定管理施設運営協議会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・区と指定管理者が連携を図り、指定管理施設の適正な管理を確保するとともに、区と指定管理者が共通認識をもって施設の管理運営を行うため、連絡調整・意見交換の場として設置 ・毎年度当初の定期開催のほか、随時の開催や分科会の開催を実施 ○実績評価委員会による評価 <ul style="list-style-type: none"> ・外部委員（学識経験者、地域代表、財務専門家など）参加の実績評価委員会による評価を実施 																														
経過	<p>1 指定管理施設数の推移（ ）内は新規導入施設数（各年度4月1日現在）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>平成16年度</td><td>3施設(3)</td><td>平成20年度</td><td>47施設(2)</td><td>平成24年度</td><td>53施設(4)</td></tr> <tr> <td>平成17年度</td><td>6施設(3)</td><td>平成21年度</td><td>47施設(0)</td><td>平成25年度</td><td>55施設(3)</td></tr> <tr> <td>平成18年度</td><td>36施設(30)</td><td>平成22年度</td><td>48施設(1)</td><td>平成26年度</td><td>55施設(0)</td></tr> <tr> <td>平成19年度</td><td>45施設(9)</td><td>平成23年度</td><td>49施設(2)</td><td>平成27年度</td><td>57施設(2)</td></tr> </table> <p>2 実績評価の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度試行実施、平成21年度から本格実施 ・実績評価の機能強化を図るため、財務面と労務面に関し外部専門家（中小企業診断士）による評価を実施。 ・適宜、評価方法等について改善・見直しを実施。 							平成16年度	3施設(3)	平成20年度	47施設(2)	平成24年度	53施設(4)	平成17年度	6施設(3)	平成21年度	47施設(0)	平成25年度	55施設(3)	平成18年度	36施設(30)	平成22年度	48施設(1)	平成26年度	55施設(0)	平成19年度	45施設(9)	平成23年度	49施設(2)	平成27年度	57施設(2)
平成16年度	3施設(3)	平成20年度	47施設(2)	平成24年度	53施設(4)																										
平成17年度	6施設(3)	平成21年度	47施設(0)	平成25年度	55施設(3)																										
平成18年度	36施設(30)	平成22年度	48施設(1)	平成26年度	55施設(0)																										
平成19年度	45施設(9)	平成23年度	49施設(2)	平成27年度	57施設(2)																										
必要性	区民サービスの向上を図り、効果的・効率的な施設運営を行っていくためには、民間事業者の専門性やノウハウを活用した指定管理者制度を適切に運用していく必要がある。																														
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ・外部専門家による審査…中小企業診断士に依頼																														

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		2,356	1,134	5,751	5,417	1,584	2,411
①決算額（27年度は見込み）		546	1,120	1,290	956	879	1,051	2,313
②人件費等		3,258	6,104	7,622	4,131	4,990	5,408	
③減価償却費			2,034	2,799	1,614	2,028	2,276	
【事務分担量】（%）		40	70	90	50	60	70	
合計（①+②+③）		3,804	9,258	11,711	6,701	7,897	8,735	2,313
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	3,804	9,258	11,711	6,701	7,897	8,735	2,313
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	導入施設数（各年度4月1日現在）	47	48	49	52	55	55	57

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	外部専門家への報償費	878	報償費	外部専門家への報償費	1,049	報償費	外部専門家への報償費	2,278
需用費	飲料水	2	需用費	飲料水	2	旅費	施設視察	30
						需用費	飲料水	5

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 新実績評価における加点評価項目の「優」「良」比率（A施設）	-	-	95.6	-	-	A施設…法令等による施設運営基準の定めがある施設
	② 新実績評価における総合評価の「S」「A」比率（B施設）	-	-	96.2	-	-	B施設…サービスや事業内容に創意工夫の余地がある施設
	③						

（問題点・課題分析）	①より一層のサービス向上や施設管理運営の改善につながるよう、実績評価における指摘等を効果的にフィードバックできる仕組みづくりが必要である。
	②更なる民間ノウハウの発揮や、効率的・効果的な運営を行うことができるよう、適切な指定期間について、各施設の特性等を踏まえた再検討が必要である。
	③区民がより一層、安心・快適に施設を利用できるよう、施設の日常的な安全管理と施設点検をこれまで以上に徹底する必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	現在の指定管理者を継続して指定する場合の審査（更新審査）において、毎年度実施している実績評価結果を活用する。	更新審査において、毎年度実施している実績評価結果を用いて審査を行うことで、事務や手続の省力化等の改善を図った。	さらに効果的・効率的な審査の方法について引き続き検討する。
②	他自治体への調査や所管へのヒアリング等を行い、施設種別等を踏まえた指定期間及び実績評価方法の見直しについて検討する。	更なるサービス向上のため、施設種別に応じた指定期間及び実績評価方法の見直しを行った。	サービス向上への効果の検証を含め、指定期間や実績評価方法の課題を抽出し、改善を図る。
③	施設の劣化や不具合を早期に発見できるよう、統一的な施設点検の実施を徹底する。	指定管理施設の代表者等が一堂に会する運営協議会において、公共建築物の施設点検の統一的な実施方法を明示し、実施を依頼した。	施設点検の実施状況についてモニタリングするとともに、施設の劣化・不具合等への対応状況を確認・集約していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	継続	民間のノウハウを活かしたサービスの向上と費用の縮減を図るという制度の導入趣旨を踏まえ、全庁的な調整を図りながら、適切に運用していく。

況 議 会 （ 要 旨 ） 質 問 状	H20・四定	： 指定管理者の従業員の賃金の底上げ対策を検討すること
	H22・一定	： 指定管理者選定に障がい者雇用・環境配慮をポイントに

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-12	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	行政評価の推進	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	梅原
		担当者名	漆原、池杉、古賀、早川	内線	2112
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）		01-01-08	行政評価システムの推進		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 17年度		根拠		
終期設定	○有 ●無		法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分 ●計画 ○非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために			
	政策	15 目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進			
	施策	01 戦略的な政策形成と行政改革の推進			
目的	前年度実施した全政策・施策・事務事業の評価を徹底的に行った上で、改善・見直し及び新規・充実事業の検討を十分に行い、効果的かつ効率的な区政運営を図るとともに区民サービスの向上に努める。				
対象者等	区民・職員				
内容	<p>[平成18年度] 行政評価の構築、実施（全ての政策・施策・事務事業を対象）、結果の公表</p> <p>[平成20年度] 施策及び事務事業の分類を、A B C D表記から、わかりやすく、かつ事業を着実に推進する方向が伝わるように文言による表記に変更 （⇒「重点的に推進」「推進」「継続」「見直し」の表記変更）</p> <p>[平成24年度] 行政評価におけるP D C A機能の強化のため、企画・財政部門による見直し対象事業の抽出や副区長によるヒアリングを実施</p> <p>[平成26年度] エクセルで管理していた分析シートをシステム化し、データベースでの管理に変更 政策・施策分析シートに幸福実感指標を導入 G A Hアンケートの分析による課題発見型の政策立案を試行的に実施</p> <p>[平成27年度] 既存事務事業のより一層の見直し、評価を図るため、事務事業分析シートの様式を改善</p>				
経過	<p>[平成9～16年度] 事務事業評価の実施（財政課所管）</p> <p>[平成17年度～] 新たな行政評価の構築・推進（政策・施策・事務事業）（総務企画課所管）</p>				
必要性	区が行っている事務事業等を区民に分かりやすく説明し、また、全ての事務事業について徹底した見直しを行い、基本計画や実施計画等の進捗を管理するとともに、職員の意識改革を進める。				
実施方法	<p>（ 2一部委託 ） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員）</p> <p>○17～21年度まで委託、22年度から直営</p> <p>○25年度はシステム開発を委託し、26年度からはシステム保守を委託</p>				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
予算額	3,000	0	0	0	11,000	2,759	5,250	
①決算額（27年度は見込み）	3,000	0	0	0	10,962	913	5,250	
②人件費等	3,665	3,488	1,694	7,848	8,317	6,566		
③減価償却費		1,162	622	3,066	3,380	2,763		
【事務分担量】（%）		40	20	95	100	85		
合計（①+②+③）	6,665	4,650	2,316	10,914	22,659	10,242	5,250	
特定財源	国							
	都							
	その他							
	一般財源	6,665	4,650	2,316	10,914	22,659	10,242	5,250
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	行政評価の対象【事務事業】	1129	1099	1051	1052	1052	1023	1023
	【施策】	87	87	87	87	87	86	86
	【政策】	15	15	15	15	15	15	15

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	行政評価システム保守委託	10,962	委託料	行政評価システム保守委託	913	委託料	行政評価システム保守委託	5,250

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 政策・施策・事務事業分析シートの公開率（%）	100	100	100	100	100	公開する分析シート数/作成した分析シート数
	② 新規充実事業提案件数	32	39	78	86	86	施策数86を目標
	③ 改善事業提案件数	16	16	42	86	86	施策数86を目標

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 指標の設定が困難な事業や適切な成果指標が設定できない事業があるため、GAH指標の活用も踏まえ、より一層検討する。 GAHアンケートや区民意向調査の結果を、事業の成果検証及び課題の分析に活用する。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	改善・見直しに取り組む職員の意識が高められる分析シートとなるよう様式の見直しを行う。	前年度に実施した改善内容および評価を記載する欄を新たに設けた。	区民にとってわかりやすい分析シートとなるよう様式を検討する。
②	GAHアンケートの結果を基に課題発見型の政策立案を試行実施する。区民意向調査の結果により、アウトカム指標の導入を進める。	ソフト・ハード系の2事業について、試行的に見直しを実施し、既存事業の充実を図った。	モデルケースの結果を踏まえ、全都市像について、GAHアンケートの結果の分析による課題発見型の政策立案を検討する。
③	新公会計制度の導入に伴い、行政評価制度との連携内容を検討する。	既存の事務事業をベースに、新公会計制度と連携が可能かどうか検討を実施した。	新公会計制度との連携の実施に向けて、具体的な課題等を抽出し、対応する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	より効果的、機動的な制度となるよう、幹部職員をはじめ、職員の意識の醸成とシステムの改善を図りながら、着実に継続していく。

況 議 会 （ 要 旨 ） 問 状	平成22年2定	「ささやかでも行政の歳出削減と歳入の為の課題解決を行政評価結果と区政経営戦略プランなどからも」
	平成23年1定	「更に行政評価を推進していく為に、今後の行政評価制度の在り方について」
	平成23年4定	「行政評価結果と、その具体的対応等の今後」
	平成25年3定	「行政評価にかかる意識や方法等の抜本的な変革について」

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 取組項目数	129	141	172	172	172	「あらかわ区政経営戦略プラン」に基づく取組項目数
	②						
	③						

問題点・課題 (指標分析)	・健全な行財政運営を実施していくため、既存事業の徹底的な見直しや執行方法のより一層の改善を日々進めるとともに、制度疲労を起こしている事務事業の廃止を進めていくことが求められている。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	事務事業の見直しについて、副区長と所管による議論を徹底して実施する。	新たな計画事業の追加と併せて、方向性が明らかでない検討事項についても「あらかわ区政経営戦略プラン」に掲載した。	事務事業を徹底的に評価した上で改善・見直しの議論を実施し、「あらかわ区政経営戦略プラン」に反映させる。
②	新規事業を開始するに当たっては、サンセット方式の導入や補助金の獲得による財源の捻出を検討する。	より少ないコストで最大の効果が得られるよう、各事務事業を徹底的に見直すとともに、予算編成に反映させた。	導入した幸福実感指標の成果を検証し、更なる行政改革へつなげていく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	平成27年3月に策定した「あらかわ区政経営戦略プラン」に基づき、引き続き積極的に推進する。

議 会 要 旨 問 答 状	平成25年3定	「経費削減を主とした行政改革が必要な時では」「さらなる行政改革 その方針を決定し、明文化し、その実施のための計画を策定することを期待したい」「更なる行政改革について」「行政改革の方針・目標値の設定について」「経費節減を目的とした行政改革のこと」
	平成25年3定	
	平成26年1定	
	平成26年3定	

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-14	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	有識者等からの意見聴取	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	梅原	担当者名	森田・早川・森島
				内線	2113		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-01-02	荒川区顧問					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 18年度		根拠	荒川区顧問設置要綱			
終期設定	○有 ●無		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画		○非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	15 目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進					
	施策	01 戦略的な政策形成と行政改革の推進					
目的	区長等が、各界の専門家や高い識見を有する方々、長年地域で御活躍いただいた区民の方々に区政に関する意見等を求めることにより、区政運営のレベルアップと区民サービスの一層の向上を図る。						
対象者等	幹部職員及び関係職員						
内容	<p>【顧問】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆顧問の委嘱：各界の専門家や高い識見を有する方の中から区長が委嘱する。 ◆任期：委嘱した日から概ね1年とし、再任は妨げない。 ◆顧問の身分：委嘱に基づくアドバイザーであり、職員の身分は有しない。 ◆活動内容：(1)区長との会談 (2)各所管等への助言等 (3)検討委員会等の委員への就任 (4)講演会、研修等での講師 <p>【ハピネスサポートクラブ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ハピネスサポーターの委嘱：長年地域で活躍いただいた区民の中から選定する。 ◆任期：委嘱後、3年目となる年度の3月31日までとし、再任を妨げない。 ◆活動内容：区職員との意見交換・助言等、パブリックコメント等における意見聴取 						
経過	<p>【顧問】</p> <p>平成18年4月25日 「荒川区顧問設置要綱制定」 平成18年4月～平成27年5月 荒川区顧問との会談30回実施</p> <p>【ハピネスサポートクラブ】</p> <p>平成22年12月22日 「ハピネスサポートクラブ設置要綱」制定 平成22年12月～ ハピネスサポートクラブ総会開催(年1回) パブリックコメント等での意見聴取 平成26年度～ 地域活動支援事業から荒川区顧問事業へ移管</p>						
必要性	様々な分野の専門家が保有する知識・ノウハウや地域に根差した区民からの意見を得ることは、区政運営のレベルアップと区民サービスの一層の向上を図る上で、必要不可欠なことである。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
予算額	554	443	339	564	368	750	1,248	
①決算額(27年度は見込み)	160	160	164	52	143	392	1,248	
②人件費等	1,629	872	1,270	1,239	499	773		
③減価償却費		291	467	484	203	325		
【事務分担量】(%)		10	15	15	6	10		
合計(①+②+③)	1,789	1,323	1,901	1,775	845	1,490	1,248	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	1,789	1,323	1,901	1,775	845	1,490	1,248	
実績の推移	事項名							
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
会議開催回数	3	0	2	3	4	2		
ハピネスサポーターの人数	0	10	16	23	36	42		

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師謝礼	143	報償費	講師謝礼	78	報償費	講師謝礼	260
需用費	会議賄	0	需用費	消耗品	151	需用費	消耗品	363
役務費	議事録作成	0	委託料	会場設営委託	137	役務費	議事録作成	87
			使用料等	会場使用料	25	委託料	会場設営委託	350
						使用料等	会場使用料	188

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 顧問からの政策提案数	31	3	3	5	5	
	② 顧問からの政策提案への対応率	55	100	66	80	80	対応したもの（既存含む）/顧問提案数×100
	③ ハピネスサポーターの人数	23	36	42	50	58	

（問題点・課題分析）	<p>これまでは顧問と区長との会談の場において区政への提言等をいただくことが中心であったが、現場職員が顧問の専門的知識やノウハウ等を活用して課題解決・区民サービスの向上に結びつけていくことができる方法を検討していく必要がある。</p>
	<p>（実施 4 区 未実施 18 区 不明 0 区）</p> <p>類似制度：千代田、文京、品川、世田谷</p>

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区の重要政策・施策について、専門的見地からアドバイスをいただく。	複数の顧問と区長との会談を開催することにより、活発な議論を行った。	引き続き、アドバイスいただくとともに、顧問の知識・ノウハウ等の新たな活用場について検討する。
②	職員研修等において顧問の専門的知識を御教授いただくことにより、区政運営のレベルアップや区民サービスの向上に結び付ける。	荒川区職員ビジネスカレッジ（ABC）の講師として2名の顧問から若手職員向けに御講演いただいた。	区政運営のレベルアップや区民サービスの一層の向上を実現させるため、顧問の専門的知識やノウハウ等を庁内で共有する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	区政運営のレベルアップや区民サービスの一層の向上に結び付けるため、引き続き推進する。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	パブリックコメント1件当たり意見数	9.9	15.5	14.8	15.0	17.0	全意見数／パブリックコメント実施件数
②	反映した意見の割合	70	52	60	61	65	計画等に反映した意見数＋計画等に既に盛込済みの件数／全意見数
③							

問題点・課題 (指標分析)	・引き続きより多くの意見を聴取するため、周知方法等について検討する必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 要綱・規則等により実施…17区 条例化…5区

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	より多くの意見を聴取することができるよう、区報、区ホームページによる周知以外に、関係団体を通じた意見聴取を行う。	区報、区ホームページによる周知以外に、関係団体等へも意見聴取を行った。	引き続き、より多くの意見を聴取することができるよう、周知方法について検討、実施する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	要綱に基づき、適切に実施する。

況議 (要 会 質 問 状)	
-------------------------------	--

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	法人運営費	19,539	負担金補助等	法人運営費	21,738	負担金補助等	法人運営費	31,200

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 区への研究報告数	2	0	1	3	2	研究成果をまとめた報告書、書籍の発行数
	② 情報発信数	5	4	6	7	7	ニューズレター等の広報誌の発行、シンポジウムの開催等の数
	③ 研究所への視察、マスコミ対応数	66	79	51	80	80	

問題点・課題 (指標分析)	外部の専門的な知見と実務の融合を図りながら調査研究を実施する。研究成果を区政に的確に反映させていく必要がある。
	他区の実況 （実施 4 区 未実施 18 区 不明 0 区） せたがや自治政策研究所（平成19年4月設置）、新宿自治創造研究所（平成20年4月設置）、北区政策課題研究会（平成22年4月設置）、港区政策創造研究所（平成23年2月設置）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	研究所の政策提言をもとに、区として必要な施策を講じると共に、適宜庁内の体制を整備していく。	親なき後の支援に関する研究報告を受け、障がい者一人ひとりにあった自立への取り組みを描く個別ライフプランの作成支援事業を立案。	研究所の政策提言をもとに、区として必要な施策を講じると共に、適宜庁内の体制を整備していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	研究所の安定した運営に資するため、適切な支援を行う。

況 (要旨)	議会質問状
-----------	-------

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	グッズ作成委託料など	1,100	需用費	消耗品購入など	120	需用費	消耗品購入など	220
役務費	広告料など	315	委託料	グッズ作成委託料など	1,771	役務費	広告料など	66
需用費	消耗品購入など	113				委託料	グッズ作成委託料など	2,086

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① キャラクターの商標権使用件数(外部) / 件		21	46	50	55	平成25年度より外部機関による商標権の使用を計上
	② 着ぐるみのイベント出演回数 / 回	11	17	22	17	20	
	③						

問題点・課題 (指標分析)	平成25年度から商標権使用料を無償化しているが、区内企業の多くが独自の販売ルートを持っておらず、オリジナル商品の作成に至らないという状況があるため、今後の商標権利用商品拡大の方策について検討する必要がある。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 公式キャラクターを設定している区は3区(杉並区・平成18年度 / 練馬区・平成23年度 / 渋谷区・平成24年度) その他の区は観光・産業等の分野ごとに設定

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	他自治体のキャラクター活用方法・事例等を調査し、効果的なキャラクターの活用方法等について検討する。	他自治体に対し、キャラクターの活用事例等の調査を行い、効果的な活用方法について検討した。	引き続き、効果的なキャラクターの活用方法等について検討・実施する。
②	区内企業によるキャラクターの商標権利用をより拡大するための方策を検討する。	区内企業の商標権利用商品の販売ルート確保方法について検討した。	引き続き、商標権利用拡大のための方策について検討・実施する。
③			着ぐるみの貸し出しについて、HP等での周知方法について検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	区民の区への関心を高め、郷土への愛着を深めるとともに、区のイメージ向上等に資するため、推進を図る。

議会議決 (要旨)	22三定 イメージキャラクター「あら坊」君のアニメを作成（ITを活用した区のイメージアップと活性化） 23一定 「あら坊」の徹底した活用
--------------	---

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	ニュータウン事業推進員報酬	2,605	報酬	ニュータウン事業推進員報酬	2,690	報酬	ニュータウン事業推進員報酬	2,641
共済費	ニュータウン事業推進員付加報酬	369	共済費	ニュータウン事業推進員付加報酬	360	共済費	ニュータウン事業推進員付加報酬	365
負担金補助等	汐入かわら版補助金	291	旅費	ニュータウン事業推進員特別旅費	2	報償費	ニュータウン講座関連	52
需用費	消耗品費など	15	負担金補助等	汐入かわら版補助金	567	旅費	ニュータウン事業推進員特別旅費	5
旅費	ニュータウン事業推進員特別旅費	4				需用費	消耗品費など	53
報償費		0				負担金補助等	汐入かわら版補助金	600

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 地域への愛着 (南千住4・8丁目) (%)		22.4	18.9	20.0	23.0	GAHアンケート調査 荒川区平均21.0% (26年度)
	② 地域の人との交流の充実 (南千住4・8丁目) (%)		18.7	18.9	20.0	23.0	GAHアンケート調査 荒川区平均19.2% (26年度)
	③ 地域に頼れる人がある実感 (南千住4・8丁目) (%)		19.4	21.3	20.0	23.0	GAHアンケート調査 荒川区平均20.8% (26年度)

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> ・転入の住民も多いことなどから、住民への地域情報の伝達が行いにくいという課題がある。このため、継続して地域や区の情報を住民に伝える必要がある。 ・従来型の町会活動は活発だが、若い世代の行事等への関与は少ないため、今後、地域活動などを通じて若い世代と町会の繋がりを強化していく必要がある。 ・ニュータウン事業で得られた集合住宅コミュニティにおける地域活動や繋がりのノウハウを、区内の他地域へフィードバックしていく必要がある。
	他区の実況 (実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区) 練馬区では、「練馬区地域コミュニティプログラム」を24年度に策定し、モデル事業として平成24年度より大泉西地区において「地域活動支援拠点」を設置し、区職員による地域担当者の配置や住民によるまちなかレポートの募集、講座の開催、地域情報紙の発行やホームページでの情報発信等を行っている。

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	地域情報誌「汐入かわら版」について、地域住民がより参画しやすい体制を検討する。	汐入かわら版の新しい編集委員の募集を行った。	新たな編集委員を加え、地域情報誌の内容刷新や自主的な運営の強化に取り組む。
②	町会からの支援や関わりを希望しない人を含め、若い世代に対して地域への関心を喚起し、地域とのつながりづくりを推進する。	若い世代との接点をつくるため、編集委員会の中に小中学生の保護者等に参加して貰えるよう促した。	引き続き、「汐入かわら版」の場を通じて若い世代の地域への繋がりを推進する。
③	新規居住者が増加している他地域において、マンション間の繋がりを強化するなどのノウハウをフィードバックする方法を検討していく。	これまでのニュータウン事業で得られたノウハウの整理を行った。	引き続き、区内他地域におけるニュータウン事業のフィードバックを実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	コミュニティへの参加の支援等を、特に区内に新しく転入してきた若い世代を中心として積極的に推進する。

況 議 会 要 旨 問 状	<ul style="list-style-type: none"> ○平成21年1定：南千住駅東地区のさらなる発展について ○平成25年予算特別委員会：ニュータウン地区の課題について
---------------------------------	--

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	アンケート調査委託	2,392	委託料	アンケート調査委託	2,117	委託料	アンケート調査委託	2,500

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① GAHを活用した事業の改善・立案等の数			2		5	
	② 幸せリーグ参加自治体			59		100	平成27年6月現在自治体
	③						

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> GAHアンケートの分析結果を基に、行政評価における指標としての具体的な目標値の設定や活用方法等に関する検討をするとともに政策等に反映させる必要がある。 GAH推進リーダー会議等とおして、区民の自主的な運動を、より一層推進させる必要がある。 今後、幸せリーグを有効かつ継続的に運営していくための体制等について、参加自治体間で調整を図る必要がある。
	他区の実況 （実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	GAHアンケートの分析結果より政策や施策、事務事業の成果の把握と新たな課題の抽出等を行い、継続的な改善・立案を進める。	2つの事務事業について、GAHアンケート結果等を基に、課題を抽出し、事務事業の改善を図った。	GAHアンケートの結果の分析を基に、新たな政策等の立案や継続的な改善見直しを着実に推進する。
②	区民の自主的な運動をさらに広げていくための仕組み等の構築について検討していく。	GAH推進リーダーや町会・自治会長などを招いて区民フォーラムを開催することにより、区民のGAHの取組への参画を推進した。	体制を強化することにより、区民の自主的な運動を一層広げていく。
③	幸せリーグを参加自治体が共同して運営する体制をつくるとともに、幸せリーグの意義や成果について広く全国に発信していく。	実務者会議を通じて、積極的な意見交換を行うことにより、幸せリーグが全国的に広がり、自治体数が増加した。	幸せリーグの意義や成果について、全国に発信するとともに、他自治体とのさらなる連携をはかっていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	荒川区政が目標とする区民の幸福実感のさらなる向上を実現するために最優先で取組む必要がある。

況 議 会 要 旨 問 状	平成24年3定	「幸福実感都市あらかわの未来」
	平成25年1定	「GAHへの関心を高める取り組みの強化」

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
役務費	郵便料	18,651	需用費		11,648	需用費		12,130
需用費	消耗品費	11,169	役務費		19,330	役務費		20,089
委託料	文書交換便業務委託	11,119	委託料		11,556	委託料		11,874
備品購入費	公印、郵便料金計器	995	使用料等		6	使用料等		7
使用料等	官報情報検索サービス	6	備品購入費		700	備品購入費		146

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 文書保存箱購入数	2,000	2,100	2,100	2,100		保存文書の電子化の推進
	② 起案全体に占める電子決裁の比率	69.2	69.7	68.3	69.0		起案文書の電子化の推進
	③						

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> 文書事務の効率化と、より一層のペーパーレス化を図るため、システム機能の改善及び文書管理システム有効活用の周知をする必要がある。 公文書管理法を踏まえ、文書の保存年限や保存方法の見直しを検討する必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	文書倉庫をより有効に活用するため、現在の利用状況を精査し、その利用方法等について公文書管理法を踏まえて再検討を行う。	執務室内に保管されている引継文書について、確実に文書倉庫に引き継ぐよう直接に働きかけ、文書倉庫の有効活用を図った。	区の公文書館機能の在り方について、その方向性を引き続き検討するとともに、保存年限や保存方法について検討する。
②	電子化率の向上のため、各課ごとに目標を設定して取り組む等、文書管理システムの効率的活用を図る。	より一層の電子化率向上のため、各種研修において、各課における電子決裁率の状況を確認する等、その推進に係る周知を徹底した。	引き続き電子化率の向上等文書管理システムの一層の効率的活用を図る。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	引き続き文書関係事務の適切かつ効率的な執行に努める。

議会 (要旨) 質問状	
-------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-22	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	印刷事務費	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	片岡	担当者名	是永 内線 2213
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-03-03	印刷事務費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 12年度		根拠	荒川区印刷物取扱規程			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	03 事務の適正・公正な執行					
目的	主として印刷室に設置されている印刷機器（デジタル印刷機、軽印刷機等）及び本庁舎内の印刷用紙を集中管理することにより、効率的な事務執行に資することを目的とする。						
対象者等							
内容	(1) 印刷機器の設置・保守						
	種類	台数	26年度使用実績				
	①デジタル印刷機	1台	5,269,145枚	11,926,870円	@ 2,26		
	②A1対応電子式複写機	1台	4,249枚	65,655円	@15,45		
	③軽印刷機（印刷室4台、議会事務局1台）	5台	6,570,266枚	—			
	(2) 印刷用紙の購入 印刷用紙その他の用紙の購入						
経過	平成11年度 デジタル印刷機導入 平成14年度 用品購入基金の廃止に伴い、コピー用紙の集中購入に加え、区全体の印刷用紙を集中購入 平成15年度 軽印刷機カロードラム導入（軽印刷機で色刷りが可能に） 平成16年度 デジタル印刷機機器更新 平成19年度 デジタル印刷機保守等業務委託 平成21年度 電子式複写機に係る事務を情報システム課に移管 平成23年度 デジタル印刷機、A1対応電子式複写機及び軽印刷機の更新 平成27年度 大判カラープリンター導入及び軽印刷機の更新						
必要性	全庁的に効率的な事務を執行していく上で必要不可欠である。						
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員) (1) 軽印刷機 週24時間勤務の再雇用職員2名による運営及び各所管課職員による操作 (2) デジタル印刷機 保守等の業務委託先がサポート						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		35,452	33,977	37,586	28,420	27,739	28,454
①決算額（27年度は見込み）		29,974	29,213	26,928	26,521	26,226	27,302	29,485
②人件費等		9,451	8,303	7,284	7,024	9,898	9,428	
③減価償却費			7,902	7,526	8,035	9,092	8,583	
【事務分担量】（%）		277	272	242	247	269	264	
合計（①+②+③）		39,425	45,418	41,738	41,580	45,216	45,313	29,485
特定財源	国							
	都							
	その他	デジタル印刷機使用料	31	33	179	674	438	
一般財源		39,394	45,385	41,559	40,906	44,778	45,313	29,485
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	デジタル印刷機（千枚）	5,612	5,971	5,980	5,126	4,914		
	オフセット印刷機（千枚）	1,523	723					
	軽印刷機（千枚）	5,279	6,183	6,180	5,785	5,885		
	電子式複写機（千枚）							

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品費	13,148	需用費		13,559	需用費		15,336
委託料	保守委託	11,315	委託料		11,993	役務費		54
使用料等	使用料	1,737	使用料等		1,750	委託料		12,093
役務費	備品購入	26				使用料等		2,002

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 印刷用紙購入実績（千枚）	19,483	19,870	20,222	20,600	20,400	紙使用量の推移
	②						
	③						

問題点・課題 （指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の印刷に係る事務負担の軽減と人件費の削減を図る必要がある。 ・ 増加する印刷用紙の使用量削減を図る必要がある。 ・ 平成27年度末にA1対応電子複写機（1台）及びデジタル印刷機（1台）が契約期間満了になるため、平成28年度以降の機種等を決定する必要がある。機種選定にあたり、現在の課題の把握及び十分な情報収集を行うことが必要である。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	印刷機器の有効活用に取り組むことにより、職員の印刷に係る事務負担の軽減と人件費の削減を図っていく。	職員の事務負担を軽減するため、ディスプレイ表示による簡易な操作と速やかな用紙交換が可能な大判カラープリンターの導入を図った。	デジタル印刷機の更新を適切に行うとともに、その使用方法の周知及び効率的な活用を推進する。
②	両面及び2アップ処理による印刷機能の使用と紙文書のデータ化を促進させることで印刷用紙の使用量削減を図る。	両面及び2アップ処理による印刷機能の使用と紙文書のデータ化を促進させるため、全庁各課への依頼など働きかけを行った。	引き続き印刷用紙の使用量の削減に向けて取り組んでいく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	引き続き効率的な印刷事務の執行を追求する。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-23	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	訴訟事務費		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	片岡	
			担当者名	横江	内線	2214	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-03-02	訴訟事務費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成		不明年度	根拠			
終期設定	○有 ●無		年度	法令等			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	03 事務の適正・公正な執行					
目的	区の事業執行に伴う法律問題が発生した場合に、弁護士や特別区人事・厚生事務組合法務部に相談等を行い、迅速かつ的確に対応するとともに、訴訟等に発展した場合に、その内容に応じて訴訟代理を依頼し、その解決に向けて適切に対応することを目的とする。						
対象者等	各主管課						
内容	(1) 法律顧問による法律相談等 ①一般的な法律相談等 ②契約立会い及び契約書作成に関する相談等 (2) 法律顧問以外の弁護士による法律相談等 ①専門訴訟に関する法律相談等（倒産、知的財産権、会社法務等） ②特別区人事・厚生事務組合法務部で対応が困難な法律相談等（複雑な事案で私法上の専門的知識が必要なもの等） (3) 特別区人事・厚生事務組合法務部による法律相談等 ①行政訴訟に発展する可能性のある行政処分若しくは財務会計行為又は国家賠償に関する法律相談等 ②私法上の紛争に関する法律相談等 ③区が行政訴訟等の当事者となった場合における指定代理人						
経過	平成18年1月 法律顧問設置						
必要性	複雑多岐かつ専門性が高くなっている法律相談に迅速に対応するため、必要である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ○常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 法律顧問による法律相談は、月1回の定期的相談のほか必要に応じて随時実施している。 顧問弁護士以外の法律相談についても、必要に応じて随時行っている。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		1,308	1,308	1,308	1,308	1,151	1,477
①決算額（27年度は見込み）		1,072	1,051	1,029	1,029	987	1,315	1,893
②人件費等		3,828	2,372	4,827	2,937	2,824	4,222	
③減価償却費			988	1,773	1,517	1,589	2,178	
【事務分担量】（%）		54	34	57	49	47	67	
合計（①+②+③）		4,900	4,411	7,629	5,483	5,400	7,715	1,893
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	4,900	4,411	7,629	5,483	5,400	7,715	1,893
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	相談回数（回）	19	15	13	21	25	23	
	弁護士謝礼（千円）、賄い（千円）	84	63	42	42	0	0	
	法律顧問（人）	1	1	1	1	1	1	
	法律顧問相談件数	19	30	29	38	53	52	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	法律顧問報酬	983	報酬		1,310	報酬		1,728
旅費	特別旅費	4	旅費		5	報償費		158
役務費	争訟事務手数料	0	役務費		0	旅費		5
需用費	食糧費	0				需用費		1
報償費	弁護士謝礼	0				役務費		1

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 相談回数	21	25	23	23		
	② 法律顧問相談件数	38	53	52	52		
	③						

問題点・課題 (指標分析)	社会状況の変化や地方分権改革に伴い、複雑な法律問題が多数発生しており、区行政に精通した弁護士及び各専門分野に通暁した弁護士により適切に対応するとともに、その充実を図る必要がある。なお、区職員の基本的な法務知識の習得により争訟を未然に防ぐことが求められている。
	（実施 15 区 未実施 7 区 不明 0 区） 法律顧問設置（港、台東、江東、目黒、大田、世田谷、渋谷、北、荒川、足立、葛飾、墨田、品川）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	職員に対して、法律問題に関する相談先を周知するとともに、法律相談等の有効活用を図っていく。	職員へ周知するとともに、積極的かつ有効に活用された。	引き続き、相談先の周知と法律相談等の有効活用を図っていく。
②	法務に関する研修を実施するだけでなく、研修で使用した資料を職員が閲覧できるようにすることで、基本的な法務知識の底上げを図る。	重複を排し多くの職員が受講できるよう配慮した。資料閲覧等による知識の底上げはその方法も含めて引き続き検討、実施していく。	引き続き、職員の法務知識の底上げを図る。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	複雑・専門化している法律相談に迅速かつ適切に対応していく。

況議 (要旨) 会質 問状	
------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-24	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	情報公開・個人情報保護審査会	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	片岡	担当者名	横江
							2214
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-07-01	情報公開・個人情報保護審査会					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 63年度		根拠	荒川区情報公開条例、荒川区個人情報保護条例			
終期設定	○有 ●無		法令等	ほか			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	01 区政に関する情報提供の拡充					
目的	情報非公開決定や個人情報不開示決定等に対する不服申立てがあった場合に、附属機関である本審査会に諮問し、専門的見地から審査することにより、適正な手続を保障するとともに、区政に対する信頼を高め、公正でより開かれた区政の促進を図ることを目的とする。						
対象者等	区民等						
内容	<p>(1) 情報公開制度に基づく情報非公開決定処分等及び個人情報保護制度に基づく個人情報不開示決定処分等に対する不服申立てがあった場合に、区長からの諮問に基づき、審査し、答申を行う。</p> <p style="text-align: center;">＜手続の流れ＞ ①不服申立て→②諮問→③審査→④答申→⑤決定</p> <p>(2) 審査会の委員として、情報公開制度及び行政運営等に関して識見を有する者のうちから5名を委嘱している。</p>						
経過	<p>昭和63年10月 荒川区情報公開懇話会提言</p> <p>昭和63年12月 東京都荒川区情報公開条例公布</p> <p>昭和64年 1月 情報公開制度実施（荒川区情報公開条例施行） 情報公開審査会設置</p> <p>平成 9年 4月 個人情報保護制度の実施（荒川区個人情報保護条例施行） 情報公開・個人情報保護審査会設置（情報公開のほか、個人情報保護に関する不服申立てに対応するため、情報公開審査会を廃止して設置）</p> <p>平成16年 3月 荒川区情報公開条例改正 （情報公開法の制定等を踏まえ、より積極的に情報提供することを明らかにした。） 荒川区個人情報保護条例改正 （個人情報の保護措置に万全を期すため、罰則規定等を設けた。）</p>						
必要性	情報公開や個人情報保護に関する不服申立てがあった場合に、区長や行政委員会等の実施機関の決定の適否について、専門的かつ中立的な立場から審査することにより、公正かつ適正な判断を担保し、区政に対する信頼性を高めるため、必要である。						
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 ○常勤 ●非常勤 ○臨時職員）</p> <p>区長や行政委員会等の実施機関が行った情報非公開決定や個人情報不開示決定等に対する不服申立てがあった場合に、本審査会に諮問し、その答申を踏まえて、実施機関が再決定を行う。</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		330	328	329	329	329	328
①決算額（27年度は見込み）		3	0	0	0	0	0	330
②人件費等		977	1,482	593	578	582	541	
③減価償却費			494	218	226	237	228	
【事務分担量】（%）		12	17	7	7	7	7	
合計（①+②+③）		980	1,976	811	804	819	769	330
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	980	1,976	811	804	819	769	330
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	不服申立件数	0	0	0	0	0	0	
	審査会開催数	0	0	0	0	0	0	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	委員報酬	0				報酬		304
需用費	一般需用費	0				旅費		6
旅費	特別旅費	0				需用費		20

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 審査会開催数	0	0	0			
	② 不服申立て件数	0	0	0			
	③						

問題点・課題 (指標分析)	<p>情報公開及び個人情報の保護に関する不服申立てについて、公平性を担保しつつ、できる限り迅速に処理する必要がある。 行政不服審査法が改正されたことに伴い、不服申立てにおける審理手続に当たって第三者諮問機関の設置が必要となるため、本審査会の役割について再検討が求められる。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	不服申立てについて、本人、実施機関、審査会委員との連絡調整や様々な事務手続等に要する時間の短縮を図る。	—	引き続き、事務手続等に要する時間の短縮に努める。
②	行政不服審査法改正案等に関する情報収集等に努め、本審査会の役割について検討を進める。	国及び都主催の説明会への参加、他区法規部門との情報交換等、積極的に情報収集等に努めた。	行政不服審査法の改正に伴い、本審査会の役割について検討を進める。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	不服申立てに公平かつ迅速に対応していく。

況議 (要 会 質 問 状)	
-------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-25	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	個人情報保護制度	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	片岡	担当者名	中西・関口
				内線	2214		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-08-01	個人情報保護運営審議会					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成		8年度	根拠	荒川区個人情報保護条例、荒川区個人情報保護		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等	運営審議会条例ほか		
実施基準	○法令基準内		○都基準内	●区独自基準	計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	01 区政に関する情報提供の拡充					
目的	区の実施機関が個人情報の収集並びに保管、利用及び管理を適正に行うとともに、自己情報の開示、訂正等を求める権利を保障することにより、区民の基本的な人権の擁護と信頼される区政の実現を図る。また、個人情報保護運営審議会を設置し、保有個人情報の目的外利用や外部提供等の重要事項に関し、意見を聴くことにより、個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を図る。						
対象者等	区民等						
内容	<p>(1) 実施機関が個人情報の収集並びに保管、利用及び管理を適正に行うとともに、区民からの自己情報の開示、訂正等の請求に対応する。</p> <p>(2) 個人情報保護運営審議会を設置して、個人情報の目的外利用や外部提供、個人情報に係るシステム開発等、個人情報保護制度の運営に関する重要事項、特定個人情報保護評価（注）について、区長の諮問を受けて審議し、答申する。審議会は、学識経験者及び区民等10名以内で組織する。</p> <p>（注） 特定個人情報保護評価：行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」という。）に定める特定個人情報（個人番号を含む。以下同じ。）保護のための措置の1つであり、自治体の実施が義務付けられている。審議会は、特定個人情報保護評価の第三者点検を行う役割を担っている。</p>						
経過	<p>平成7年度 個人情報保護制度調査委員会（庁内検討組織）設置</p> <p>平成7年度 個人情報保護制度に関する調査報告（区素案）作成</p> <p>個人情報保護制度懇話会（諮問機関）設置</p> <p>平成8年6月 個人情報保護制度懇話会（諮問機関）の提言</p> <p>平成8年10月 荒川区個人情報保護条例制定・荒川区個人情報保護運営審議会条例施行</p> <p>平成9年1月 荒川区個人情報保護運営審議会設置</p> <p>平成9年4月 荒川区個人情報保護条例施行</p> <p>平成15年3月 荒川区個人情報保護運営審議会条例改正（専門委員の設置）</p> <p>平成16年3月 荒川区個人情報保護条例改正（個人情報保護に万全を期すため、罰則規定等を設けた。）</p> <p>平成16年7月 荒川区個人情報保護運営審議会条例施行規則改正（専門部会の設置）</p>						
必要性	本制度は、区民の基本的な人権の擁護と信頼される区政の実現のため必要である。また、本制度のより適正かつ円滑な運営を図るため、個人情報保護について専門的かつ中立的な立場から審議する機関である審議会も不可欠である。						
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員）</p> <p>各実施機関において自己情報開示請求等に対応するほか、審議会の意見聴取が必要な事案について、審議会を開催して審議・答申を受ける。また、職員向けの研修や一斉点検を実施する。</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
予算額	795	877	881	881	880	1,046	1,716	
①決算額（27年度は見込み）	494	550	622	545	483	831	1,716	
②人件費等	6,760	5,511	2,850	6,196	6,654	7,725		
③減価償却費		2,034	1,679	2,420	2,704	3,251		
【事務分担量】（%）	90	70	23	75	80	100		
合計（①+②+③）	7,254	8,095	5,151	9,161	9,841	11,807	1,716	
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源	7,254	8,095	5,151	9,161	9,841	11,807	1,716	
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	自己情報開示請求件数	34	44	32	56	56	74	
	審議会開催数	4	4	4	4	4	5	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	委員報酬	389	報酬		700	報酬		1,549
役務費	筆耕翻訳費	70	旅費		36	旅費		49
旅費	特別旅費	17	需用費		13	需用費		35
需用費	食糧費	7	役務費		82	役務費		83

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 自己情報の開示請求件数	56	56	74	74		
	② 審議会開催数	4	4	5	5		
	③ 職員研修参加者数	31	23	22	22		

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> 番号法の施行に向け、同法に基づく特定個人情報保護評価を実施する必要がある。 個人情報保護条例について、番号法の施行に伴い、特定個人情報に関する保護措置について規定を設けるとともに、必要な改正を行う必要がある。 民間企業や自治体において個人情報に係る漏えい事故が頻発する中、より厳格な個人情報の保護措置について検討する必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	個人情報審議会に諮問した上で特定個人情報保護評価の実施方法を決定する。住記システムについて特定個人情報保護評価を実施する。	全て計画通りに実施した。	26年度に決定した方法に基づき、税務システムのほか個人番号を取り込むシステムについて特定個人情報保護評価を実施する。
②	番号法に関する対応、現行条例における課題を整理し、個人情報保護条例の改正案を作成する。	他自治体との比較検討等を行い、現行条例における課題を整理し、個人情報保護条例の改正案を作成した。	個人情報保護運営審議会において承認を受けた条例改正案を、区議会6月会議に提案する。
③	個人情報の漏えいに関する具体的な事例とその防止策等について、研修等を通して職員に周知し、意識啓発を促す。	研修、通知等により個人情報の漏えいに関する注意喚起を行った。	個人情報の漏えい事故・事例に関する傾向等を踏まえながら、引き続き研修等を実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	継続	区民の基本的人権を擁護するとともに、信頼される区政を実現するため、引き続き本事業を確実に実施していく。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-26	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	情報公開制度		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	片岡	
			担当者名	比嘉・田村	内線	2213	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-07-02	情報提供コーナー運営費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 63年度		根拠	荒川区情報公開条例、同施行規則			
終期設定	○有 ●無		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	01 区政に関する情報提供の拡充					
目的	区が保有する情報の公開を請求する権利を保障するとともに、区政に関する説明責任を果たすため情報提供に努めることにより、区民の区政参加の促進と信頼関係の強化を図り、公正で開かれた区政を推進する。また、情報提供コーナーの設置により、行政資料を収集・保管し、区民に情報を提供するとともに、情報公開に関する相談に応じ、区民の区政参加の促進を図る。						
対象者等	区民等						
内容	情報提供コーナーの設置 (1) 情報公開相談員の配置 (2) 区及び他自治体の刊行物・パンフレット等の展示、頒布 (3) 情報公開制度に関する総合的な案内、相談の実施 (4) インターネット接続パソコンコーナーの設置						
経過	昭和63年 情報公開条例制定 昭和64年 情報公開条例施行、情報提供コーナー設置 平成元年 情報提供コーナーに専門相談員（非常勤職員）を配置 平成3年 情報提供コーナー資料目録作成 平成8年 情報公開条例改正 平成13年 本庁舎1階に来庁者への案内、情報提供等を行う情報提供専門相談員（非常勤職員）を配置（平成14年政策経営部区長室へ事務移管） 平成16年 インターネット接続パソコンコーナーの設置、情報公開条例改正 平成17年 有償刊行物のインターネット販売開始、電子申請による情報公開請求受付開始 平成20年 特別区協議会での有償刊行物の委託販売開始						
必要性	区政に関する情報等を区民に提供することにより、区民の区政参加の促進を図るため必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ○常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 情報公開相談員（非常勤）、再任用職員 各1名						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	5,776	5,773	2,396	2,399	2,408	2,419
①決算額（27年度は見込み）		5,713	2,347	2,362	2,371	2,366	2,362	2,417
②人件費等		7,130	7,605	2,117	5,610	8,484	8,501	
③減価償却費			7,175	778	5,228	8,518	8,193	
【事務分担量】（%）		252	247	127	162	252	252	
合計（①+②+③）		12,843	17,127	5,257	13,209	19,368	19,056	2,417
特定財源	国							
	都							
	その他	刊行物頒布代金等	867	979	833	679	681	
	一般財源		11,976	16,148	4,424	12,530	18,687	19,056
実績の推移	利用者（人）	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	相談（件）	8,531	7,686	7,394	7,434	7,757	7590	
	資料提供（件）	9	13	239	202	287	288	
	刊行物貸出（冊）	795	792	868	658	608	788	
		103	222	247	137	103	183	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	2,056	報酬		2,059	報酬		2,056
共済費	社会保険料	291	共済費		296	共済費		300
需用費	消耗品費	19	需用費		7	旅費		1
旅費	特別旅費	0				需用費		60

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 利用者数（人）	7,434	7,757	7,590	8,000	8000	情報提供コーナーの利用者数
	② 有償刊行物頒布（冊）	573	570	539	550	550	25⇒26年度の割合から考慮
	③ 情報公開請求件数	66	115	134	155	178	25⇒26年度の増加割合から考慮

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 区が保有する情報の公開を請求する区民の権利を保障するため、時代のニーズに応える形で情報公開制度についての周知を一層進めていく必要がある。そのため、情報を提供する媒体について、現状に対応できる新たな電子媒体への移行ができるように検討する必要がある。 区の行政情報の多くがインターネットを通して入手できるようになったが、これを活用できる人とできない人との間に生じ得る情報格差を解消するという点から、印刷物の内覧や資料提供をしている情報提供コーナーをより利用しやすいものとする必要がある。
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p> <ul style="list-style-type: none"> 全区が、情報公開制度の一環として区政等に関する資料室を設け、利用者に情報を提供している。
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区報やホームページ等を活用して分かりやすい情報公開制度の周知に努める。	区報やホームページ等の活用で情報公開制度の周知に努めた結果、請求者数が前年度比15%増となった。	引き続き、情報公開制度の周知に努める。併せて、情報提供の媒体を、紙とフロッピーという現状からの拡大を検討する。
②	情報提供コーナー利用者の利便性の向上を図るための改善に努める。	来庁者に対して積極的にお声がけを行い、より一層のコミュニケーションを図りながら相談内容に応じた適切かつ丁寧な対応を行った。	引き続き、それぞれの利用者に応じた対応を行う。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	区民が情報の公開を請求する権利を保障するとともに、区政に関する区民への説明責任を果たすため、サービス向上に努める。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-27	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	荒川さつき会館管理運営事業	部課名	総務企画部総務企画課	課長名
		担当者名	増井	内線
				2271
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-01-01	管理費		
	01-02-01	その他運営費		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成		元年度	根拠
終期設定	○有 ●無		年度	法令等
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市	
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成	
	施策	03	人権・平和の普及啓発	
目的	地域住民の相互交流及び自主的活動を促進し、区民生活の向上に寄与するとともに、人権施策の推進を図る。			
対象者等	区内在住・在勤・在学者			
内容	(1) 運営事務 ①団体・個人利用の申請受付 ②年間事業の実施 荒川さつき会館まつり（年1回）、ころばん体操への協力（高齢者福祉課事業）（週1回）、クラフト講座（年6回） ③子ども事業の実施 作ってみよう（月7～10回）、おもちゃ図書館（月2回）、小学生対象の体育室開放（週1回）、子どもお楽しみ会（年1回） ④図書の整備、貸出 (2) 施設の維持管理（補修・改修工事） 平成25年度：外壁改修等工事、平成26年度：会館南側外部玄関床不陸調整、体育室扉修繕等工事			
経過	環境改善事業の一環として、荒川さつき会館が平成元年6月に開設された。 昭和62年10月 都区地元協議会で「集会施設建設」決定 昭和63年 7月 集会施設建設着工 昭和63年10月 集会施設検討委員会設置 平成元年 3月 集会施設完成 平成元年 6月 荒川さつき会館開設 平成16年 7月 団体利用有料化 平成16年 9月 部落解放同盟荒川支部移転 平成22年 4月 南千住ふれあい館建設工事のため南千住ひろば館併設（平成24年3月まで）			
必要性	地域住民の相互交流の拠点として、人権啓発を推進していくために必要性は高い。			
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 管理業務委託（夜間・休日） 清掃業務委託			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
予算額	18,824	20,914	18,068	37,054	17,250	18,192	16,908	
①決算額（27年度は見込み）	16,862	18,585	15,390	33,115	16,144	16,408	16,908	
②人件費等	6,842	7,465	7,110	5,495	11,387	10,268		
③減価償却費		4,067	4,510	4,098	10,579	10,241		
【事務分担当量】（%）	140	140	140	127	313	315		
合計（①+②+③）	23,704	30,117	27,010	42,708	38,110	36,917	16,908	
特定財源	国							
	都							
	その他	環境改善事業費	996	959	956	1,006		
一般財源	22,708	29,158	26,054	41,702	38,110	36,917	16,908	
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	団体使用料収入（単位：千円）	911	856	807	847	846	941	689
	団体利用件数（延べ数）	1,350	1,285	1,260	1,337	1,631	1,320	1,429
	荒川さつき会館まつり参加人数	1,000	1,900	2,057	1,804	1,633	1,965	1,801

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	管理・清掃業務等委託	7,342	報酬	非常勤職員報酬	4,534	報酬	非常勤職員報酬	4,531
報酬	非常勤職員報酬	5,099	共済費	非常勤職員社会保険料	610	共済費	非常勤職員社会保険料	634
需用費	光熱水費・消耗品費等	3,105	報償費	講師謝礼	162	報償費	講師謝礼	290
負担金補助	その他の補助及び交付金	240	旅費	特別旅費	0	旅費	特別旅費	2
役務費	電話・その他の通信運搬費	277	需用費	光熱水費・消耗品費等	3,263	需用費	光熱水費・消耗品費等	3,491
報償費	講師謝礼	81	需用費	消耗品費	145	需用費	消耗品費	108
			役務費	電話・その他の通信運搬費	203	役務費	電話・その他の通信運搬費	199

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 団体利用回転率(%)	23.2	23.5	22.9	35	35	区分別利用件数(実績)/利用可能回数
	② 子ども事業参加者数(人)	439	469	492	500	500	作ってみよう、おもちゃ図書館、体育室開放参加者等の合計
	③						

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> 平成元年の開館以来25年以上が経過し、施設の老朽化とともに施設内の設備や備品も劣化してきており、改修や買替え等を計画的に行っていく必要がある。 利用者の固定化がみられるため、新規利用者の拡大に向けた事業の充実・見直しや新規事業等を検討する必要がある。
	他区の実況 （実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区） 墨田区、練馬区

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	施設や設備の老朽化に対応した改修工事等を計画的に実施していく。	会館南側外部玄関床不陸調整や体育室扉修繕等を実施し、施設の維持管理に努めた。	引き続き、施設や設備の老朽化に対応した改修工事等を計画的に実施していく。
②	人権意識の向上、区民の相互交流や地域コミュニティの形成に資する施設として活用されるよう、事業内容の充実等を検討していく。	クラフト講座は作品のレベルアップ等により、参加人数増につながった。子ども事業は新規企画を実施したが参加人数増に至っていない。	施設の有効活用を図るため、ひろば館等で行われている事業を実施するなど、他事業との連携で事業内容の充実を図っていく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	地域住民の交流促進及び人権施策推進の施設として、引き続き適切な管理・運営を行う。

況 議 会 要 旨 問 状	平成23年1定（予特）	ベビーステーションの設置等について
	平成24年1定（予特）	ふれあい館化について

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-28	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	人権・平和普及啓発事業	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	片岡
		担当者名	増井	内線	2271
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）		01-10-01	人権啓発事業費		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 53年度		根拠	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	(H12.12)、人権擁護委員法等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市		
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成		
	施策	03	人権・平和の普及啓発		
目的	人権問題に関する事業を実施するとともに、人権・平和啓発活動団体に対する補助を行うことにより、人権や平和の大切さを広く普及啓発する。				
対象者等	区民、区職員、人権・平和啓発活動団体、荒川地区人権擁護委員等				
内容	①平和・人権パネル展の開催 ②人権週間事業の実施 ③区報人権特集号の発行 ④職員研修の実施 ⑤平和啓発事業の実施 ⑥人権・平和団体への補助 ⑦人権擁護委員活動への支援				
経過	昭和44年度～ 研究集会等への参加 昭和53年度～ 人権週間事業の実施 昭和56年度～ 区報人権特集号の発行 平成7年度～ 平和都市宣言 平成11年度～ 人権・平和パネル展の開催 平成12年度～ 人権問題研修の実施 平成24年12月3日～平成25年4月12日 常勤職員の育休日数が足りなかつたので、任期付ではなくアルバイトを採用した 平成26年度～ 平和首長会議への参加、人権教室の実施				
必要性	人権や平和の大切さの普及啓発を継続して実施し、区民や職員の人権意識の一層の向上を図る必要がある。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)				

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算額		3,988	4,601	4,938	3,558	3,171	3,115	3,410
①決算額(27年度は見込み)		3,114	3,280	3,068	2,673	2,274	2,312	3,410	
②人件費等		11,891	12,766	12,533	7,653	11,662	7,773		
③減価償却費			4,648	4,821	3,098	5,070	4,877		
【事務分担量】(%)		160	160	160	96	150	150		
合計(①+②+③)		15,005	20,694	20,422	13,424	19,006	14,962	3,410	
特定財源	国								
	都	人権啓発活動費	1,742	715	3,243	1,413	738	605	692
	その他								
一般財源		13,263	19,979	17,179	12,011	18,268	14,357	2,718	
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	人権週間事業講演会参加人数(人)	630	720	730	960	854	170	500	
	区報特集号発行部数(部)	82,000	83,000	83,000	83,000	83,000	80,000	80,000	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	食糧費・消耗品費・印刷製本費	876	報償費	人権週間事業講師謝礼	167	報償費	人権啓発事業用講師謝礼	72
負担金補助等	ふれあい会食補助金・研究会参加費等	787	需用費	食糧費・消耗品費・印刷製本費	940	需用費	食糧費・消耗品費・印刷製本費	1,003
報償費	人権週間事業講師謝礼	210	役務費	人権週間事業吊看板作製等	168	役務費	人権週間事業講師謝礼	614
委託料	区報折込委託等	185	委託料	区報折込委託等	217	委託料	区報折込委託等	593
役務費	人権週間事業釣り看板作製等	133	使用料等	人権週間事業会場使用料等	33	使用料等	人権週間事業会場使用料等	312
使用料等	人権週間事業会場使用料等	83	負担金補助等	ふれあい会食補助金・研究会参加費等	787	負担金補助等	ふれあい会食補助金・研究会参加費等	816

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 人権・平和事業参加率（％）	93.8	78.5	84.9	85.7	85.7	参加人数／会場定員数（憲法週間映画会・人権週間事業）
	② 平和啓発事業実施数	2	2	2	2	2	平和のバラ・平和映画会実施
	③ パネル展実施回数	3	3	3	3	3	平和・人権週間・北朝鮮人権侵害問題パネル展等

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・人権や平和に関する意識の向上を図るため、より多くの人に認識し理解してもらえるよう、より効果的な普及啓発の手法等を継続的に検討し、また展開していく必要がある。 ・人権や平和に関する考え方や法制度等について、国や他自治体などの最新情報を収集し、普及啓発事業等に反映させていく必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 人権週間に合わせて、講演や啓発映画上映、人権パネル展等を実施している。

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	人権や平和に関する意識の向上を図ることができるような普及啓発事業の内容や方法等を検討し、順次見直していく。	講演会場の規模縮小による啓発活動縮小を防ぐため、新規事業の人権教室（小学校1校90名、中学校1校127名）を実施し、啓発活動を充実させた。	引き続き、人権や平和に関する意識の向上を図ることができるような普及啓発事業の内容や方法等を検討し、実践していく。
②	人権や平和に関する考え方や法制度等について、継続的に最新情報の収集に努めていく。	都区連絡会等にて積極的に情報の収集に努めたが、インターネットによる最新情報を定期的に収集するまでには至らなかった。	人権や平和に関する考え方や法制度等について、引き続き継続的に最新情報を収集し、普及啓発事業等に反映させていく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	人権の尊さや平和の大切さを広く区民に普及啓発する。

況議 （要 旨） 問 状	平成20年1定（予特） 平成21年1定 平成22年3定（決特）	拉致について 職員のブルーリボン着用について 平和行政について
--------------------------	---------------------------------------	---------------------------------------

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 二酸化炭素排出削減量(kg)						二酸化炭素の見込み排出削減量
	② 公共施設における燃料電池による総発電量(kW)						公共施設に導入した燃料電池による見込み発電量
	③						

問題点・課題 (指標分析)	・ 荒川区低炭素地域づくり計画において定める目標等と整合を図る必要がある。
	他区の実況 (実施 3 区 未実施 19 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			普及初期段階である定置用燃料電池等の公共施設への導入にかかるイニシャルコストの軽減方法を検討する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	温暖化問題の解決に向けて重要な取組である。

況議 (要 会 質 問 状)	
-------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-30	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	特別区域（特区）制度の活用	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	梅原		
		担当者名	池杉	内線	2112		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）							
事務事業の種類	● 新規事業（○ 27年度 ● 26年度）			○ 建設事業	○ それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成	26年度	根拠	国家戦略特別区域法、構造改革特別区域法			
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等				
実施基準	● 法令基準内	○ 都基準内	○ 区独自基準	計画区分	○ 計画	● 非計画	
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために				
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進				
	施策	01	戦略的な政策形成と行政改革の推進				
目的	新規事業や新たな活動の妨げとなっている規制を緩和することで、地域の活性化や産業の発展等を図るために、内閣府が所管する特区制度を活用できるような環境整備する。						
対象者等	区内全域						
内容	1 【世界に開かれたまち「ARAKAWA」】（平成26年8月29日提案） 提案概要：ベンチャー企業の育成を含めた、国内外の人材が働きやすい環境を整備するとともに、安心して快適に過ごせるまちをつくる。 提案項目：国際的なベンチャー企業等の起業促進、うるおいのある都市空間の整備、外国人来街者向けのサービスの提供						
	2 【女性が働きやすいまち「あらかわ」】（平成26年12月25日提案） 提案概要：増大する保育ニーズへの対応や子育て・介護による負担を軽減することで女性の社会進出を強力に支援するまちをつくる。 提案項目：都市公園への保育施設等の設置規制の緩和、保育・介護施設を相互に用途変更する場合の						
経過	平成26年	8月29日	【世界に開かれたまち「ARAKAWA」】を内閣府へ提案				
		9月19日	【世界に開かれたまち「ARAKAWA」】に関する内閣府ヒアリング実施				
		12月25日	【女性が働きやすいまち「あらかわ」】を内閣府へ提案				
	平成27年	1月24日	【女性が働きやすいまち「あらかわ」】に関する内閣府ヒアリング実施				
		4月3日	荒川区提案の「都市公園内における保育所等設置の解禁」について閣議決定				
必要性	社会情勢の変化や日々変化する区民ニーズに対応した新規事業を実施するため、区が主体となり、規制緩和に取り組むことは重要である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額							-
①決算額（27年度は見込み）							-	-
②人件費等								
③減価償却費								
【事務分担量】（%）								
合計（①+②+③）		0	0	0	0	0	0	0
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
一般財源		0	0	0	0	0	0	0
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	提案項目数						10	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 提案項目数			10			荒川区が提案した項目数
	② 認定項目数			0	4		荒川区が提案した項目数のうち、法律改正に至った項目数
	③						

問題点・課題 (指標分析)	所管省庁との調整がついた提案のみが認定されるため、認定されない提案項目もある。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	社会情勢や区民ニーズの変化に対応した提案を行った。	提案内容について所管省庁への相談を重ねて、実現可能性の高い提案内容に見直した。	提案した項目が認定されるよう、必要に応じて、改善に取り組む。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	区で抱える重要課題の解決につながるため、重点的に推進していく必要がある。

議会 (要旨)	平成26年2定 「区としての成長戦略について」
------------	-------------------------